



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会 中国現地法人に潜む不正発見のための実務上の留意点

講師：弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士 竹田 昌史

中国ではゼロコロナ政策が終了し、多くの企業が業績回復に向けて本格的に動き始めていますが、他方で、中国での取引時に最も注意すべき商慣習の一つとして賄賂の問題が挙げられます。その重要性は、昨年末に公開された中国の不正競争防止法の改正草案において、取引における賄賂の受領の禁止が改めて明記されたことから窺われます。またコロナ禍にあっても従業員の不正は無くならず、依然として日本企業の悩みの一つになっています。

本勉強会では、多くの賄賂問題や従業員不正の調査経験を踏まえて、中国で発生する不正の実態、発見・調査方法、予防のための体制構築のポイントについて具体的な事例を使いながら解説していきます。日本本社の皆様のみならず、現地法人に赴任又は赴任予定の皆様も奮ってご参加下さい。

なお、中国における最新の法令動向として、中国の会社法改正に向けた立法作業の動きについても少し紹介したいと思います。

日時：2023年3月14日(火) 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー（WEBオンラインセミナー）を開催いたします。
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/230314s.html>

※お申込みフォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード「0314」を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：seminar@westlawjapan.com

プログラム

16:00～17:30 講師によるレクチャー

※今回の勉強会は、企業の法務部門の責任者様および実務担当者様を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

講師紹介

弁護士法人 大江橋法律事務所

弁護士 竹田 昌史(たけだ まさふみ)

2006年弁護士登録。2007年～2013年に中国の北京に駐在、2016年～2021年に上海に駐在。2021年7月から大江橋法律事務所に入所。

中国法務を専門分野とする。10年以上にわたる現地での経験を活かして、中国でのM&A、組織再編案件、中国での不正調査案件や内部通報制度の構築、日中間のライセンス案件などを取り扱う。近年では、越境ECビジネスや中国における個人情報や重要データの取り扱いに関する相談も多く取り扱っている。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)

セミナーに関するお問い合わせ：seminar@westlawjapan.com

ウエストロー・ジャパン商品に関するお問い合わせ：support@westlawjapan.com

 **WESTLAW JAPAN**
A Shinnippon-Hoki, Thomson Reuters Partnership